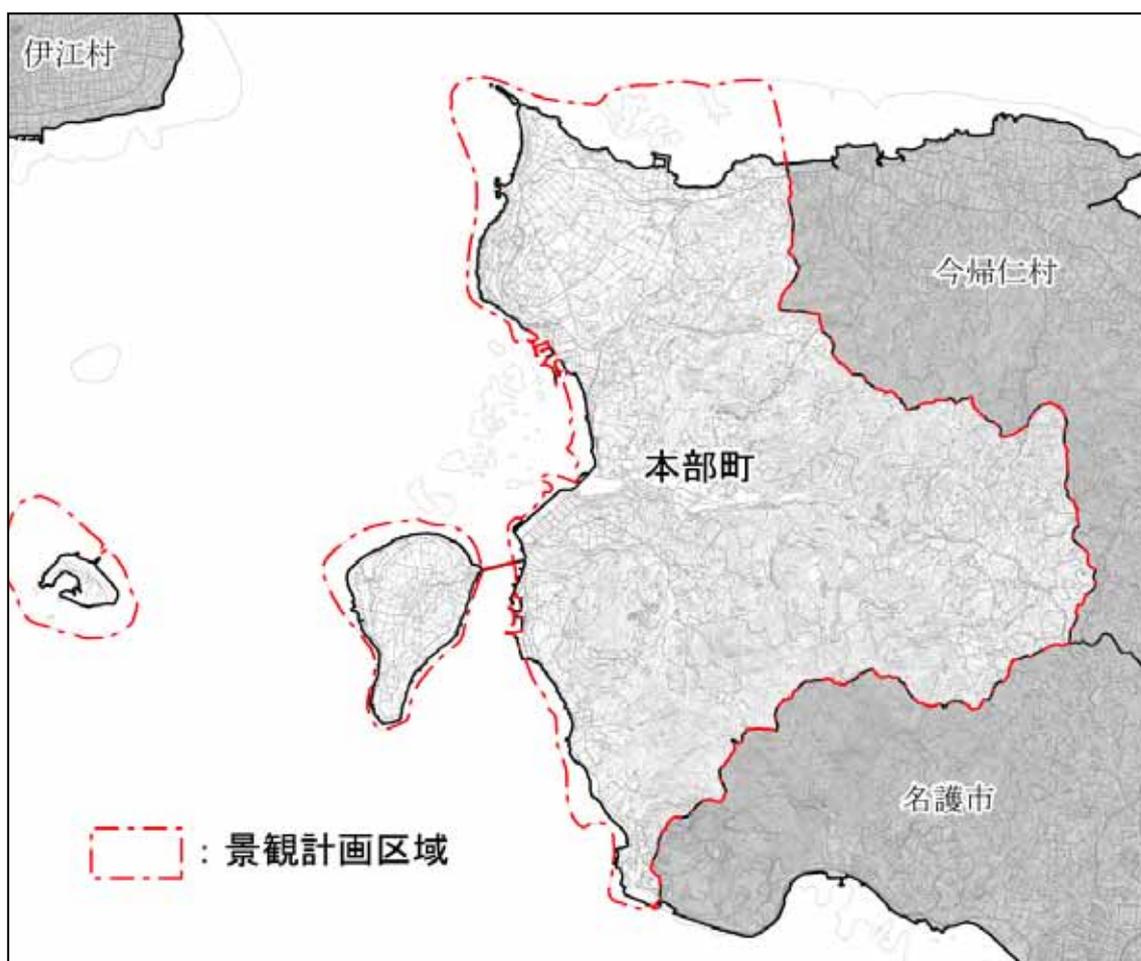


## 第 章 景観形成に関する方針

### 1 . 景観計画区域の指定

本町においては、各地域にみられる多種多様な景観要素の保全、創出を図るため、景観法に基づく景観計画区域を本町全域とし、さらに本町の海の景観を構成する重要な要素であるサンゴ礁海域の礁縁（リーフエッジ）までを含むものとします。



## 2 . 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針

### ( 1 ) 景観形成の将来像

本町の景観は、八重岳や円錐カルスト地域のムイ（森）等の豊かな山林、サンゴ礁や自然海岸を有する海岸域、満名川の流れる潤いのある景観、瀬底島や水納島と海が織りなす景観等、地形的な多様性に基づく豊かな自然景観を基本としています。

また、それらと調和した農地、フクギ屋敷林や石垣等伝統的な景観要素を有する集落景観、本部港( 渡久地地区 )の周辺においては港町のたたずまいを残した市街地景観や、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区を中心とした観光リゾート地域等の<sup>いどな</sup>営みの景観も本町の魅力のひとつです。

さらに、時間の経過とともに変化する海、島々、夕日が織りなすゆうもどろの景観に加え、長い歴史が培ったシニーグや村踊り等の祭りの景観等本町の文化的景観も魅力あるものとなっています。

このような本部町らしい多様で豊かな景観を守り、育み、再生・創造して、これらを次世代へより良い形で引き継ぐ観光・文化のまちとして、景観形成に関する将来像を以下のように定めます。

ムイ（森）、川、海、豊かな自然と文化が薫る、  
観光都市 美らまち本部



デーサンダームイからの眺望

## (2) 景観形成に関する基本方針

将来像を実現するため、本町における良好な景観形成に関する基本方針を以下に定めます。

### 1) 豊かで美しい自然景観を本町の景観形成の根幹とし、 ムイ(森)、川、海を守り、育み、活かす景観形成に努めます。

私たちの町は、八重岳や円錐カルスト等を中心とした緑豊かなムイ(森)、そこを流れる満名川等が潤いを演出し、雄大な海に抱かれ、その向こうには水納島や伊江島、伊平屋島、伊是名島が望めます。これらの豊かで変化に富んだ自然景観が本町の景観の最大の魅力であり、根幹であります。したがって、眺望点から眺めた際、人工物はムイ(森)の緑や海との調和が図られ、自然景観を阻害しないことが重要です。また、豊かな自然が育てている生物も含めて本町の景観であると言えます。さらに、美しい星空も自然景観のひとつであり、過剰な屋外照明によって自然のままの星空が見えにくくならないよう、屋外照明を抑えることも重要です。したがって、本町の豊かで美しい自然を保全、活用または再生することが私たちの責務であります。

#### 配慮すべきこと

- a) ムイ(森)の稜線の保全に配慮します。
- b) ムイ(森)の緑との調和に配慮します。
- c) 町内の主要な眺望点からの眺めに配慮します。
- d) 河川の潤いを活かし、親しめる河川空間の保全・形成に配慮します。
- e) 赤土等流出対策に努めます。
- f) 自然海岸については積極的に保全します。
- g) 海岸部においては、海岸景観や島々の眺望に十分配慮します。
- h) 大規模な開発・建築等においては、周辺自然景観との調和を第一に計画します。
- i) 貴重な生物が生息している豊かで美しいムイ(森)の保全を図ります。
- j) 美しい星空景観を眺望するため、屋外における夜間照明は最小限にとどめます。
- k) 採石場においては、植林等による修景等、良好な自然景観を阻害しないよう努めます。

### 2) 歴史・文化的要素を保全・活用し、 より良い形で集落景観を次世代へ引き継ぎます。

先人達が築き上げ、受け継いできた伝統的な集落、御嶽や拝所等の聖地、踊りや祭事等の歴史・民俗的資源や伝統文化は我々に安らぎや誇りを与えてくれます。

これらを、より良い形で次世代に引き継ぐため、形態意匠のみならず、歴史的な文脈を十分に理解しつつ、その景観的要素を保全し、その周辺においてはそれらを活用した景観形成に努めます。

配慮すべきこと

- a) 緑豊かなフクギの屋敷林や本町の旧集落に残る多様な石垣(瀬底島産石灰岩、山川の本部石灰岩、備瀬の板干瀬等)、瓦屋根住宅が多く残っている伝統的集落においては、その集落景観の保全に努めます。
- b) 歴史的建造物や祭事がとりおこなわれる空間等においては、その周辺(バッファ)も含めて保全します。
- c) 集落内の大木や、御嶽等の拝所近くの大木については、その保全に努めます。

3) 観光都市としての気品のある  
公共(交流)空間の景観形成に努めます。

観光業は、本町の基幹産業のひとつであり、本町への入域者数は年間 350 万人を超えます。これらの観光客は専ら国道 449 号、国道 505 号、名護本部線(県道 84 号線)、県道 114 号線、県道 115 号線を観光ルートとして使用しています。

したがって、それら主要道路の道路空間においては、植栽や無電柱化等、良好な道路景観の形成に努めるとともに、沿道に立地する建築物及び工作物については、海への眺望等周辺景観へ配慮するものとします。

その他に、本町は丘陵地を多く有することから、さまざまな道路や公園等の公共空間から美しい風景を望むことができます。このような地形的な特徴により創出される優れた眺望を保全します。

さらに、本部大橋や瀬底大橋、その他山間部の橋梁についても、海の青やムイ(森)の緑と調和したものとします。

また、本部港(渡久地地区・本部地区)は離島等への交流拠点であり、緑化等の潤いのある景観形成に努めるとともに、立地する建築物、工作物においては、その色彩等の意匠に配慮するものとします。

配慮すべきこと

- a) 主要道路における屋外広告物については、その規模や色彩において周辺景観に配慮します。
- b) 主要道路における街路樹については、周辺景観との調和について十分検討し、植栽後はその維持・管理を徹底します。
- c) 主要道路沿道の無電柱化を促進します。
- d) 橋梁の建設、修繕等を行う場合は、周辺景観との調和に努めます。
- e) 港湾施設及びその周辺においては、交流施設として建築物等の形態意匠に配慮します。
- f) 各種公共施設においては、本部らしい基調のものとしします。

#### 4) 農業振興と連携した良好な田園景観の保全・創出に努めます。

農地は、町土の約 26%を占めており、本町の景観形成に与える影響は大きいと考えられます。しかしながら、近年、耕作放棄地の増加等により緑豊かで生産性のあるイメージが低下してきており、農業振興のみならず、景観的にも好ましくない状況です。

したがって、農業振興と連携し、農地の有効利用を図ることで、農村の営みや故郷を感じさせる田園景観の保全・創出に努めます。

##### 配慮すべきこと

- a) 農地の有効利用、耕作放棄地の解消に努めます。
- b) 農地への開発等については、周辺の田園景観に十分配慮します。
- c) 農地を資材置き場、土石の堆積等へ利用する場合、周辺の田園景観に十分配慮します。

#### 5) 港・河川を活かした潤いと活力ある市街地景観の創出に努めます。

渡久地、大浜、谷茶、東の市街地は、本町の中心市街地であり、住民サービスの拠点にもなっています。しかしながら、近年は町営市場を中心とした商業空間においては空き店舗の増加等、衰退もみられます。

したがって、中心市街地の活性化を図るため、町営市場を中心とし、本部港（渡久地地区）や満名川の河川空間との一体的な景観形成を図ることにより、潤いと活力ある市街地景観の創出に努めます。

##### 配慮すべきこと

- a) 本部港（渡久地地区）から町営市場までの市街地を、にぎわいや活気のある空間として演出します。
- b) 本部港（渡久地地区）から満名川をつなぐ水辺空間を演出します。

### 3 . 地域の個性を活かした景観形成方針

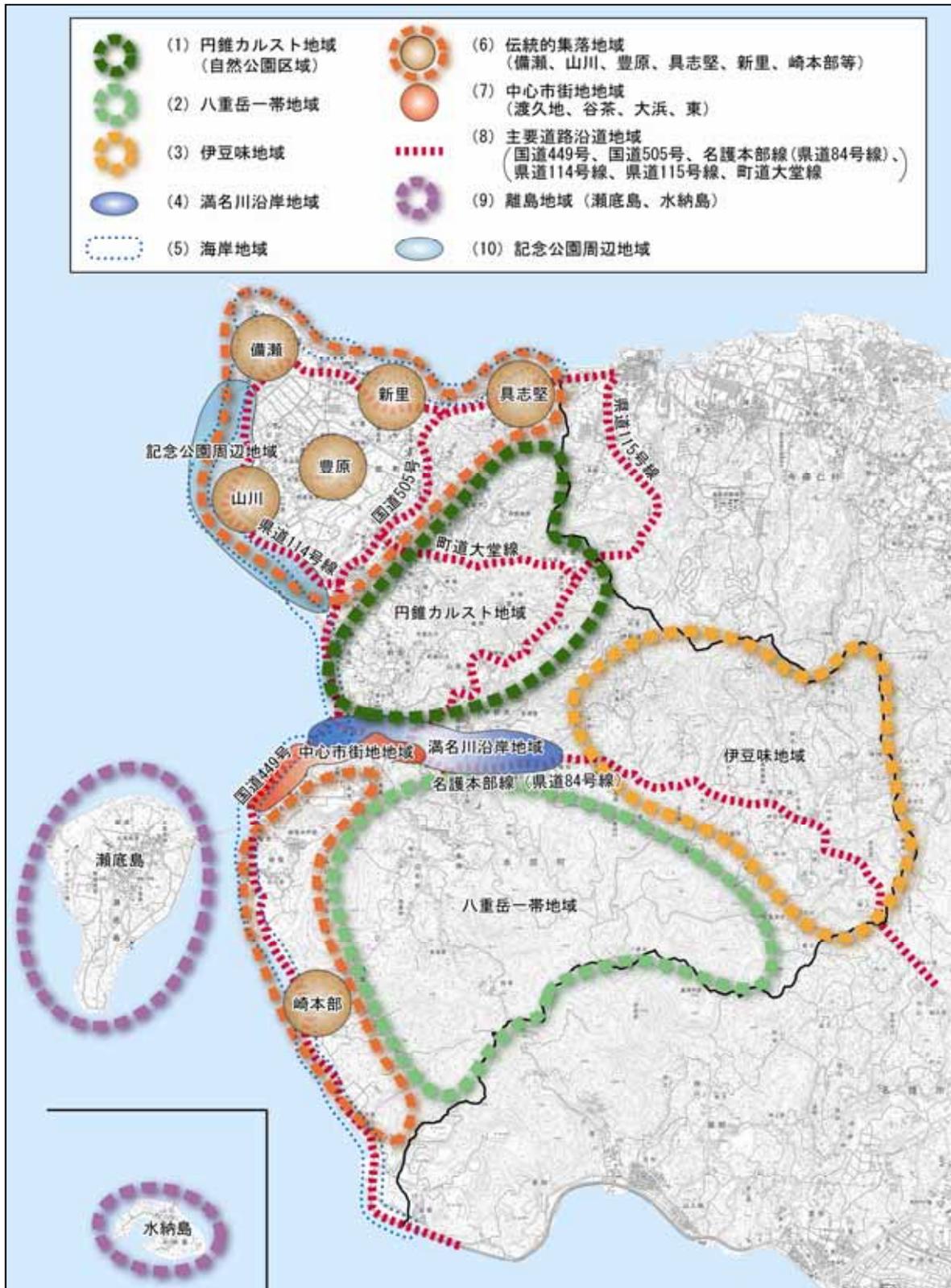
地域の個性を活かした良好な景観づくりに向けて、本町の景観を以下の 10 地域に類型化し、景観形成方針を定めます。

- ( 1 ) 円錐カルスト地域 ( 自然公園区域 )
- ( 2 ) 八重岳一帯地域
- ( 3 ) 伊豆味地域
- ( 4 ) 満名川沿岸地域
- ( 5 ) 海岸地域
- ( 6 ) 伝統的集落地域 ( 備瀬、山川、豊原、具志堅、新里、崎本部等 )
- ( 7 ) 中心市街地地域 ( 渡久地、谷茶、大浜、東 )
- ( 8 ) 主要道路沿道地域
  - ( 国道 449 号、国道 505 号、名護本部線 ( 県道 84 号線 )、県道 114 号線、  
県道 115 号線、町道大堂線 )
- ( 9 ) 離島地域 ( 瀬底島、水納島 )
- ( 10 ) 記念公園周辺地域



円錐カルストからの眺望

景観形成ゾーニング図



( 1 ) 円錐カルスト地域 ( 自然公園区域 )

1 ) 景観形成の方針

熱帯カルスト地形が広がる本町北部の当該地域は、その特徴ある自然や風土景観の保護と自然利用の増進を図るため、沖縄海岸国定公園に指定されており、自然公園法に基づく許可基準が定められていることから、開発や建築等の行為は基本的に周辺環境に調和したものと担保されています。しかしながら、普通地域においては、届出のみで具体的な基準がなく、特別地域の許可基準においても、色彩等の形態意匠のあり方については、明確な基準が定められていません。したがって、当該地域においては、形態意匠に関する基準を設け、より明確に位置付ける必要があります。

そのため、本地域の山間部やその前景となる区域において建築物や工作物を建築する場合は、円錐カルストの特徴ある稜線を保全するとともに、色彩についても背景となる緑と調和した、目立たないものとしします。また、開発によりのり面が生じる場合には、植栽を施します。さらに、本地域の景観の重要な要素である農地については、農業的土地利用を保全し、耕作放棄地の荒地化を防止します。

また、円錐カルストからは、西に瀬底島、水納島及び伊江島、北に伊平屋島、伊是名島という島々を眺めることができ、その眺望を保全します。



円錐カルストと農地(大堂)



円錐カルストの遠景

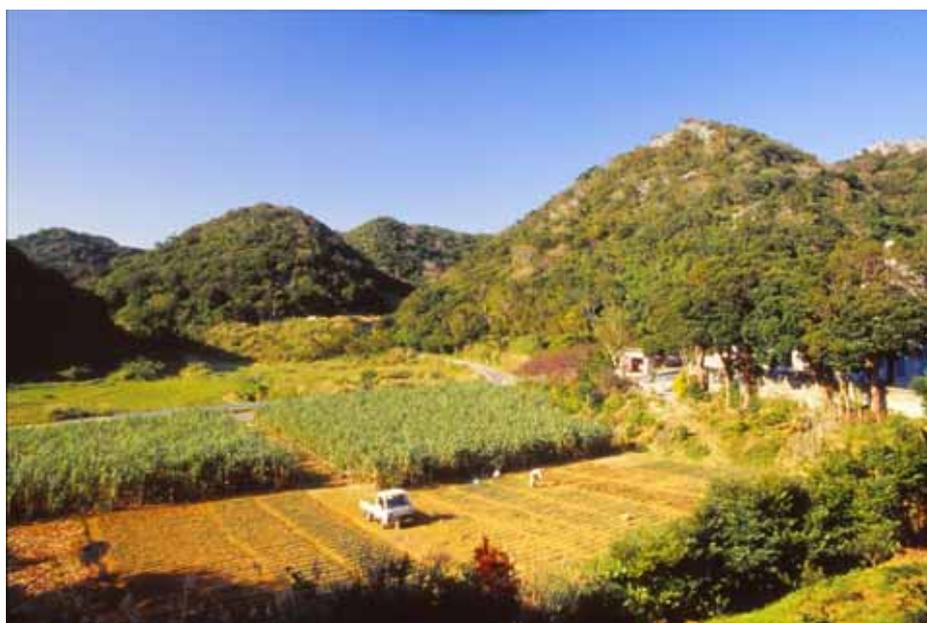
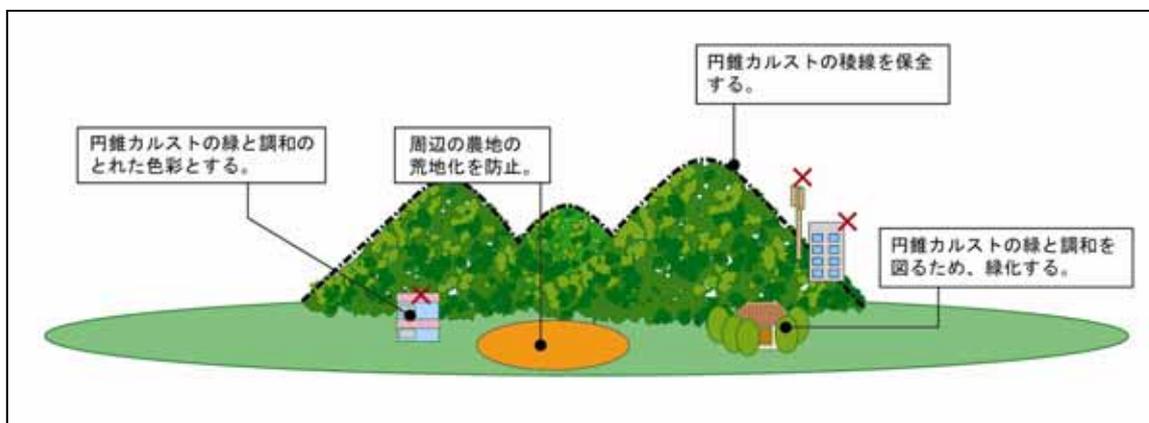
## 2) 目指すべき景観の将来像

遠景：熱帯カルスト地形は、本町を代表する景観です。ミラムイ（本部富士）、ウフグシクムイ等の円錐型の小山が連なり（円錐丘群）、その山並みは本町北側の地域の背景となっています。その稜線は保全されており、山腹における建築物や工作物は周辺の景観との調和が図られています。

中景：円錐カルストのふもとには農地や散在集落があり、独特のムイ（森）のある原風景が広がっています。

眺望：円錐カルスト山頂からは、360度のパノラマ眺望が確保されており、瀬底島、水納島及び伊江島、伊平屋島、伊是名島等の島々を望むことができます。

### イメージ図



円錐カルストと調和した農地景観(山里山田原)

## ( 2 ) 八重岳一帯地域

### 1 ) 景観形成の方針

八重岳は、町内や周辺市村からも眺めることのできる広域的なランドマークとなっています。その頂上は、本町で最も標高の高い地点であり、伊江島、伊平屋島、伊是名島等の周辺の島々を望むことができる本町の優れた眺望点となっています。また、山頂からふもとまで町道八重岳線沿いに寒緋桜（カンヒザクラ）が植栽されており、日本一早い桜まつりが開催され、桜の花とそれを鑑賞に訪れる人がつくる賑わいのある風景は初春の風物詩となっています。

そのことを踏まえ、八重岳の稜線を保全し、山頂からの眺望を保全するために、建築物・工作物等の高さは極力抑え、意匠及び色彩は背景となる緑と調和した目立たないものとし、開発が行われる場合には、大規模なり面が生じないよう配慮する必要があります。

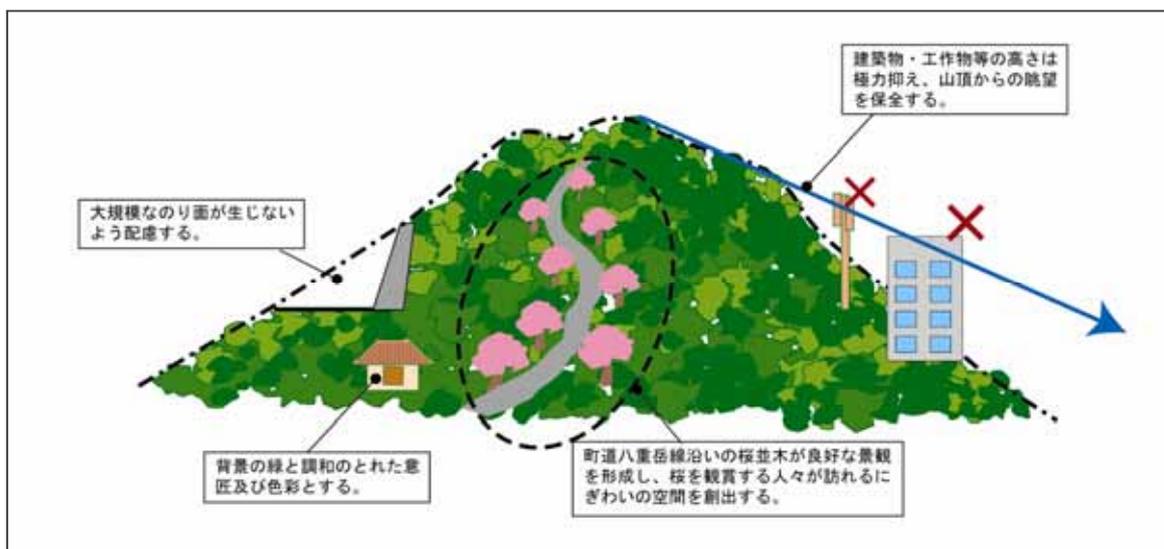
### 2 ) 目指すべき景観の将来像

遠景： 稜線は保全されており、山腹における建築物や工作物は周辺の景観との調和が図られています。

中景： 町道八重岳線沿いの桜並木が良好な景観を形成し、初春には美しい桜の花が咲き誇り、毎年多くの人々が八重岳を訪れています。

眺望： 伊江島、伊平屋島、伊是名島等周辺の島々への眺望が確保されており、見晴しが良く、心地良い眺望点として地域住民に利用されています。

### イメージ図



### ( 3 ) 伊豆味地域

#### 1 ) 景観形成の方針

伊豆味地域は、ミカン類の生産が盛んであり、斜面に広がるミカン畑が毎年 10 月～2 月につくる実りの景観は、本町の特徴的な景観資源となっています。5～6 月頃には、あじさいが咲き、豊かな色彩の景観を楽しむことができます。また、山間には起伏のある名護本部線（県道 84 号線）が走っており、その沿線は、みかんの里総合案内所、観光客向け店舗や飲食店・カフェ等が立地する本町の観光ルートとなっています。一方で、山腹において派手な色彩の看板や手入れのされていない建築物等が見受けられます。そのため、建築物や屋外広告物は周辺と調和するよう配慮し、観光地として気品のある景観形成を図る必要があります。さらには、屋外広告物に関するガイドライン等を検討しデザインの向上に向け取り組む必要があります。

#### 2 ) 目指すべき景観の将来像

起伏ある地形、適度な曲線を描く道路がもたらす変化に富んだ緑豊かに連続する景観や、斜面に広がるミカン畑等がつくる農地の景観が本町らしい景観を形成しています。また、名護本部線（県道 84 号線）沿線は、背景の緑と調和した建築物、周辺環境に配慮した色彩・形状の屋外広告物により観光ルートとして気品のある景観が創出されています。

#### イメージ図



## (4) 満名川沿岸地域

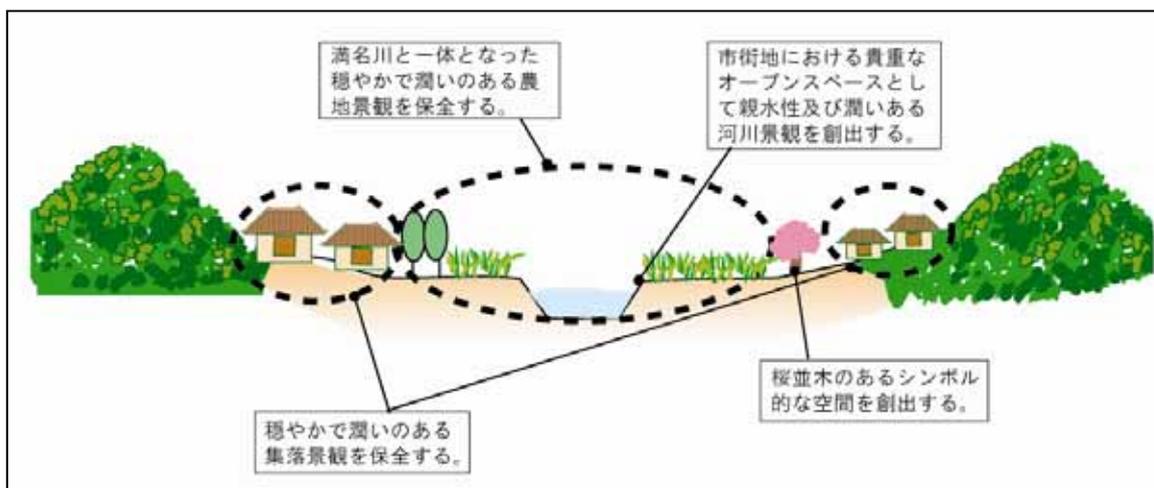
### 1) 景観形成の方針

並里の山林から農地を経て市街地、港へと良好な河川空間を形成している満名川は、古くは流域に開けた低地に満名タープクと呼ばれる稲作地帯が広がっていた地域です。山林に囲まれた空間に開けた農地と清らかな河川が流れる牧歌的な景観は、本町の特徴的な景観となっています。現在は、ほとんどが宅地化あるいは他の作物の農地と化していますが、満名川を挟んで穏やかで潤いある集落景観が形成されており、本町の重要な景観要素となっています。また、満名川においては、親水公園・さくら並木の整備が検討されており、潤いある景観の創出を図ります。これを踏まえ、本地域においては、満名川と一体となった良好な農地景観を保全していくとともに、市街地における貴重なオープンスペースとして親水性及び潤いある河川景観の創出を目指します。

### 2) 目指すべき景観の将来像

並里の山林から流れる満名川によって良好な農地景観が広がり、その両岸には、穏やかで潤いある集落景観が形成されています。また、桜の花の咲く季節になると、桜並木のあるシンボリックな空間となり、中心市街地及び本部港（渡久地地区）においては、にぎわいと潤いを醸し出す貴重な親水空間として、地域住民に利用されています。

### イメージ図



( 5 ) 海岸地域

1 ) 景観形成の方針

本町の沿岸部においては、良好な自然海岸が連なり、海域には干瀬・イノーが広がる色鮮やかで豊かな海辺の景観が広がっています。また、沿岸部からは、瀬底島、水納島、伊江島、伊是名島、伊平屋島等の島々を眺めることができる優れた眺望点としてもその保全が重要です。さらに、国道 449 号の通る沿岸部においては、良好なシークエンス景観（移動している視点眺め）を有していることから、その景観の連なりを保全することも重要です。

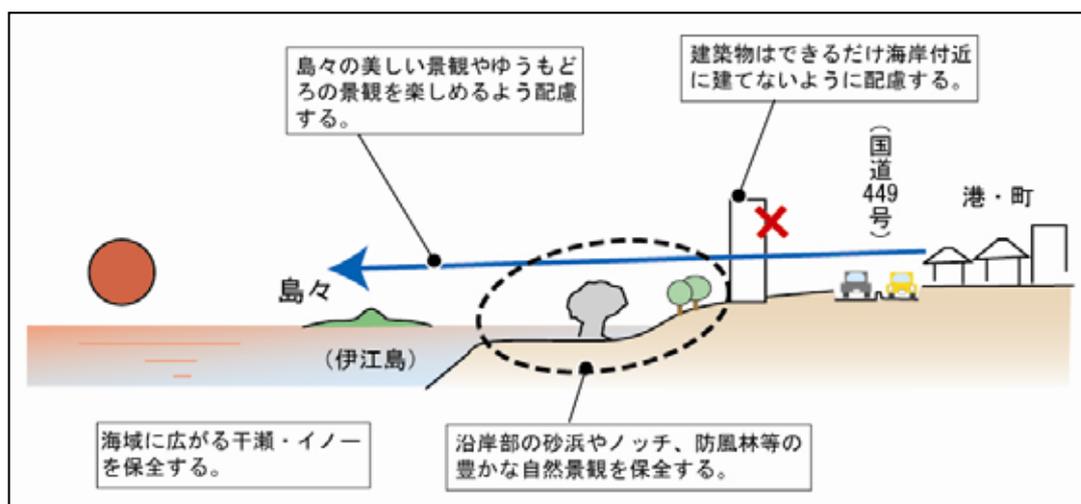
したがって、沿岸地域においては、良好な自然景観の保全に努め、建築物等はできるだけ海岸付近には建てないように高さ及び配置に配慮するように努めます。

また、本町の物流・交流拠点である本部港（本部地区）においては、沖縄本島北部の海の玄関口としてふさわしい風格と気品ある景観づくりを図るため、建築物の形態意匠への配慮や施設内緑化を促進します。

2 ) 目指すべき景観の将来像

海域には干瀬・イノーが広がり、沿岸部には砂浜やノッチ等、変化に富み色鮮やかで豊かな自然景観を有しています。道路を走りながら遠くには島々の美しい景色を眺めることができ、日没のころには、「ゆうもどろ」の景観を楽しむことができます。

イメージ図



## (6) 伝統的集落地域(備瀬、山川、豊原、具志堅、新里、崎本部等)

### 1) 景観形成の方針

当該地域は、フクギ並木の屋敷林、石垣や瓦屋根住宅等伝統的景観要素が豊富な地域です。それらの伝統的な集落景観は長い時代を経て形成され、守られてきた原風景であり、一度失うと容易には再生できない貴重な財産です。また、それらは建築物単体ではなく集落という集合体として、さらには集落内の細い道や周辺の農地等と一体となって景観を形成しているものです。したがって、そのひとつが変化することによる全体の景観へ与える影響は少なくありません。

そのことを踏まえ、本地域においては、フクギ並木、石垣、瓦屋根住宅等、それぞれを重要な景観要素とし保全していくとともに、新たな建築物や工作物等を建設する場合には、周辺の土地利用状況や建築の形態意匠、屋敷林等の配置を考慮し、集合体の一部として調和するような配慮に努めるものとします。また、当該地域内の敷地において、屋外における土石、廃棄物又は再生資源等の堆積を行わないものとします。



高台より望む備瀬集落



フクギの屋敷林とサトウキビ畑(豊原)



フクギ並木が残る集落景観(備瀬)

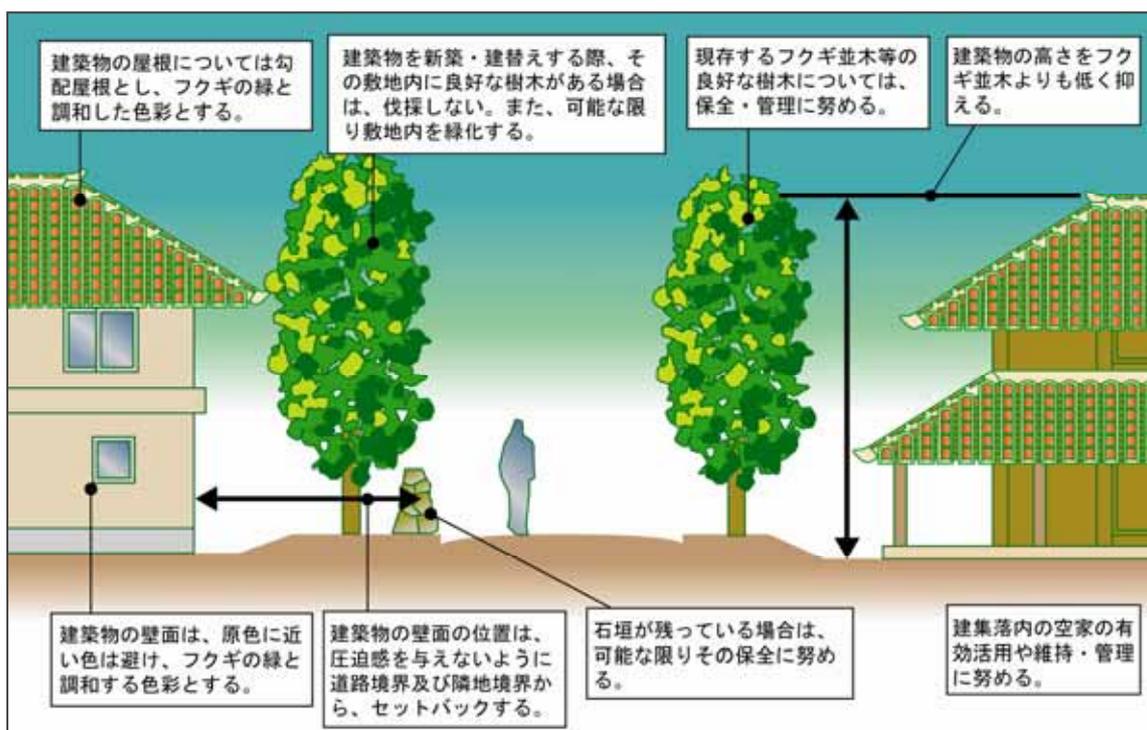
## 2) 目指すべき景観の将来像

遠景：集落を高台等から眺望すると、屋敷林が豊富であり、建築物の高さも抑えられているために、人工物が主張することもなく、海への通景が美しい。また、瓦屋根の色彩も樹木の緑と調和しており、色彩の観点からも落ち着いた景観を形成しています。

中景：周辺の農地等から集落をみると、サトウキビ等の農作物と集落内の豊かな屋敷林の間に住宅の瓦屋根が見え隠れし、人々の営みを感じられる田園景観を形成しています。さらにその背景には、ムイ（森）等の大きなスケールの自然景観をみることができます。

近景：集落内の道路は、白砂の道や管理の行き届いたフクギの屋敷林が続いており、豊かな木陰を形成しています。また、ブロック塀は少なく、掘り下がった敷地の中にある伝統的な瓦屋根の住宅が、本町の歴史・文化を感じさせます。

### イメージ図



## (7) 中心市街地地域（渡久地、谷茶、大浜、東）

### 1) 景観形成の方針

本部港（渡久地地区）とその背後地から町営市場周辺は、本町の中心市街地としてのにぎわいがある景観形成へ向け、早期に取り組む必要があります。

本部港（渡久地地区）は、水納島への観光客が利用していることから、港と町営市場周辺の商業地を連携し、さらに親水公園・さくら並木の整備が検討されている満名川とを結ぶことにより、みなとまち特有の景観を活用した中心市街地活性化を展開します。

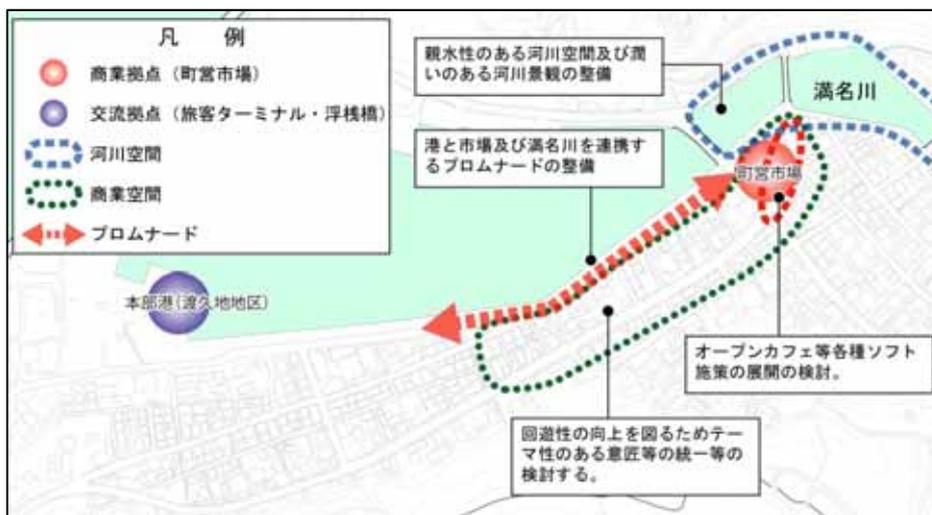
特に港から町営市場までのプロムナード等の整備や、町営市場周辺におけるオープンカフェ等のソフト施策展開の検討や、テーマ性のある建築意匠の統一による観光客の回遊性の向上を図る等、中心市街地活性化に資するにぎわいのある市街地景観の創出を目指します。

### 2) 目指すべき景観の将来像

中心市街地地域は、港と市場及び満名川を連携するプロムナード等が整備され、みなとまちのにぎわいを演出しており、満名川においては親水性の高い水辺環境が形成され、住民や観光客の憩いの場となっています。また、地域住民や店舗経営者等との協働による地域の景観テーマの設定や各種ソフト施策の展開等により、にぎわいのある景観が創出されています。

注) プロムナードとは、歩行者用の公共空間で、散歩、回遊することができる空間。遊歩廊ともいう。展示などのため建物の中に設けられた廊下のことをいうこともある。

### イメージ図



**( 8 ) 主要道路沿道地域**

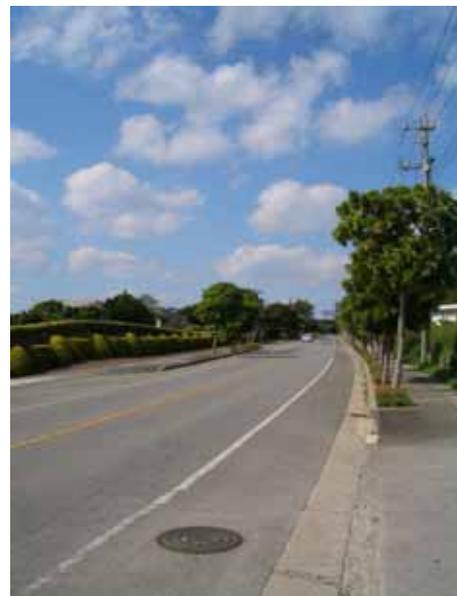
**国道 449 号、国道 505 号、名護本部線 ( 県道 84 号線 )、県道 114 号線、  
県道 115 号線、町道大堂線**

1 ) 景観形成の方針

国道 449 号、国道 505 号、名護本部線 ( 県道 84 号線 )、県道 114 号線、県道 115 号線は、本町の主要幹線道路であり、観光ルートです。当該路線の沿道景観・道路景観は本町の景観を印象づける重要な要素です。しかしながら、立て看板の乱立や、派手な色彩の建築物の立地も見られます。また、将来的にホテルや店舗等の観光関連施設の立地が想定される地区でもあり、周辺環境と調和するよう配慮された建築物や屋外広告物等によって、観光の町としての気品ある景観形成を目指します。

また、円錐カルスト地域の東側を通り今帰仁城跡へと向かう県道 115 号線や、円錐カルスト地域を東西方向へ通過する町道大堂線については、円錐カルスト等周辺の自然景観 ( ムイ ( 森 ) のある景観 ) との調和に配慮した景観形成に努めます。

さらに、これらの道路については、ゆとりある歩行者空間の形成や、本町のイメージに適した街路樹の選定や、外灯やガードレール等のデザインを検討します。また、海岸付近の道路に関しては、海への眺望 ( 瀬底島、水納島、伊江島等への眺望 ) の確保に努めます。



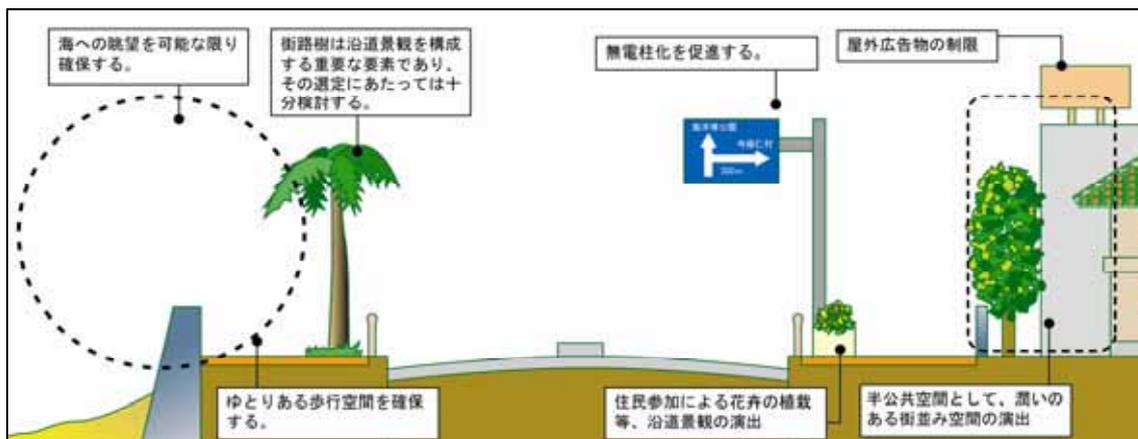
県道 114 号線

2 ) 目指すべき景観の将来像

近景：無電柱化が進められ、本町のイメージに適合した街路樹やゆとりある歩道が整備されています。また、沿道の建築物は、道路側の半公共空間において植栽を施す等、潤いある景観を形成しています。また、屋外広告物は周辺環境に配慮した色彩・形状となっています。

眺望：海岸付近の道路からは、美しい海が眺められ、その向こうには瀬底島、水納島、伊江島等島々の景観を楽しむことができます。また、夕刻には、本町を代表する「ゆうもどろ」の風景を望むことができます。

イメージ図



## (9) 離島地域(瀬底島、水納島)

### 1) 景観形成の方針

#### 瀬底島

瀬底島の自然海岸は、現在、リゾート開発が進められており、整備にあたっては周辺の景観との調和に配慮した建築物等の意匠や形態、配置が求められます。また、集落においてはフクギ並木の屋敷林、石垣や瓦屋根住宅等伝統的な集落の原風景をみることができ、国指定の重要文化財(建造物)である瀬底土帝君は、周辺の樹木、石積み等と一体となって、歴史を感じさせる景観となっています。これらのことを踏まえ、瀬底島の良好な自然と伝統的集落、及び歴史を感じさせる景観の保全・活用に努めます。

#### 水納島

美しい自然海岸を保全し、豊かな自然環境と調和した景観形成を図り、また、小規模な島しょ景観と調和した農地の保全に努めます。



美しい自然海岸(水納島)

### 2) 目指すべき将来の景観像

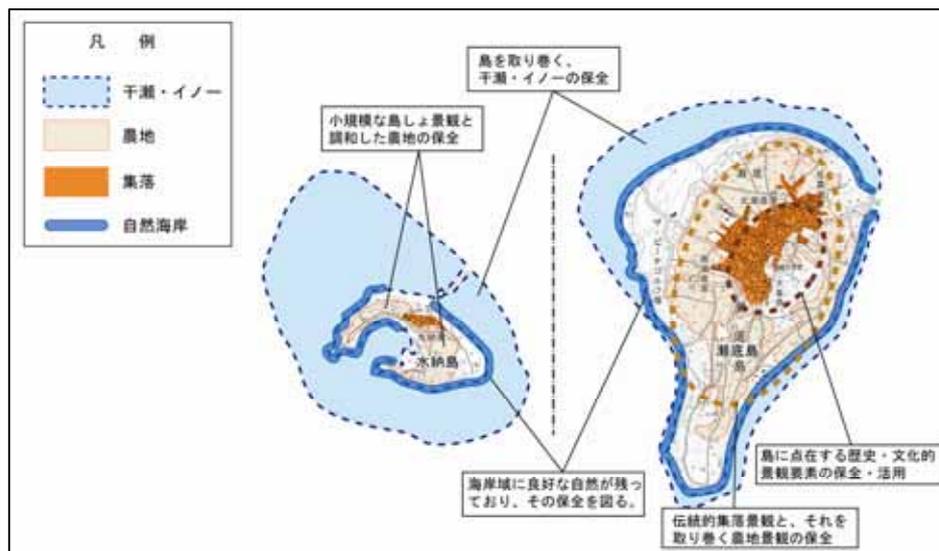
#### 瀬底島

美しい自然海岸が良好な自然景観を形成し、瀬底集落においてフクギ並木の屋敷林、石垣や瓦屋根住宅のある風景をみることが出来ます。また、島に点在する歴史・文化的景観要素が活用されています。

#### 水納島

島を取り巻く干瀬・イノーが保全され、良好な自然景観が形成されており、また、小規模な島しょ景観と調和した農地の景観が創出されています。

#### イメージ図



## (10) 記念公園周辺地域

### 1) 景観形成の方針

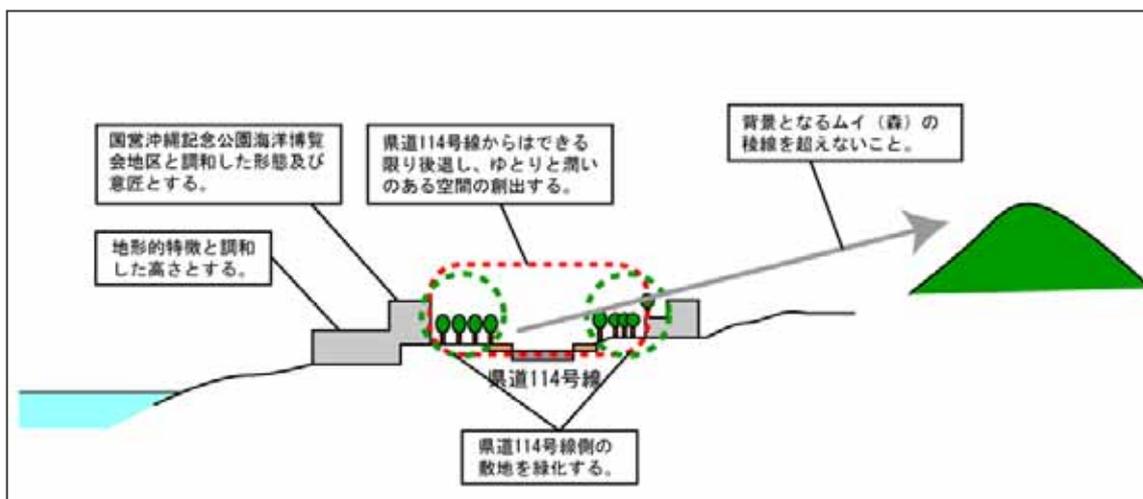
当該地域は、年間 350 万人を超える観光客が訪れる国営沖縄記念公園海洋博覧会地区を中心とした本町の観光振興の拠点となる地域です。当該地域においては、国営公園区域内の豊かな緑、美しい海とそこに浮かぶ伊江島の眺望やその背後に望むムイ(森)等、多様な景観要素との調和を図りながら、観光関連施設の立地等の観光振興の拠点としての機能を強化していきます。

敷地内は出来る限り緑化を図ることや、海への眺望や遠方のムイ(森)へ眺望に配慮した建物の配置や高さとする事、さらには国営沖縄記念公園海洋博覧会地区との景観的調和を意識する等、地域住民、事業者、国営公園の管理者等、多様な主体が協力し、地域が一体となって観光振興に資する景観形成を図ることが重要です。

### 2) 目指すべき景観の将来像

本町の観光産業を担う観光リゾート地域として、美しい海と緑豊かな自然環境が調和した良好な景観や街路樹の美しい県道 114 号線の植栽豊かな道路景観が形成され、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区及び宿泊施設、その他観光施設等へ訪れる人々のにぎわいと、沖縄らしく本部らしい観光リゾート地域に相応しい景観が創出されています。

### イメージ図



## 4. 景観形成重点地区

良好な景観の保全や創出に向けて、より先行的に取り組むべき地区として以下を景観形成重点地区として位置付けます。また、下記以外の地区は一般地区とします。

### (1) 記念公園周辺地区

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区を中心とした地区は、観光リゾート施設が立地しており、本町の観光振興の拠点となる地区です。したがって、良好な景観形成を図るため、多様な景観誘導策を重点的に講じる必要があります。一方、観光振興の側面及び同地区の地形的状況を勘案すると一律な数値を示し制限する手法よりも現場の現状に応じた景観形成に向け、定性的な基準の設定や運用を図る必要があります。



国営沖縄記念公園海洋博覧会地区

### (2) 備瀬地区

備瀬集落は、豊かなフクギ並木の屋敷林や石垣、瓦屋根の木造住宅が残る本県を代表する伝統的集落であり、その西側の備瀬崎の海岸は豊かな自然景観を有しています。これらの景観は本町の原風景の一つであり、今後、後世へ引き継ぐべきものであります。したがって、備瀬集落一帯の良好な集落景観・自然景観の保全及び活用を推進します。



備瀬地区のフクギ並木

